

第77回全国定例総会をオンラインで開催



世界連邦運動協会の第77回全国定例総会は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑みて、4月23日(土)東京・赤坂の本部事務局を拠点としてオンラインによる開催となりました。ご参加いただいた皆様のご協力により、無事に執り行うことができました。2021年度の一般会務報告および決算報告を承認・可決いただき、2022年度の運動方針・活動計画および予算を決定して閉会しました。

はじめに中野寛成会長代行より挨拶がありました。海部俊樹前会長を偲ばれ、新進党の初代代表として海部前会長をお迎えし政策調査会長として行動されたときのお話をご紹介いただきました。また感染症の拡大・気候変動・世界の貧困問題・核拡散など国家を超えて対応すべき課題が山積している今こそ、国家を超えた世界規模の対応とグローバルガバナンスの整備が必要であること、ロシアによるウクライナ侵攻や中東問題など不穏な国際情勢を見ると、今こそ唯一に

して究極の平和建設の道として世界連邦運動の進展を心から祈念してやまないとお話しいただきました。

続いて、世界連邦日本国会委員会会長である衆議院議員の衛藤征士郎氏からの祝電披露のあと、第51回赤松賞の表彰式がオンライン上で行われました。野田事務局長から赤松賞について説明があったあと、受賞者・立花典子(たちばな のりこ)氏の業績と経歴が紹介されました。

立花典子氏は、2010年より長きにわたり「世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクール」の「作文の部」にて審査員をしてこられました。この間、延べ11,000人以上の児童が「作文の部」に応募し、世界平和のために何ができるのか、子どもたち一人ひとりが考える機会となりました。立花氏は、このコンクールの中央審査員として、子どもたちの平和に対する考えや想いを受け止め、講評などを通じて子どもたちに平和の大切さを伝えてこられたのです。

また、立花氏は、2006年から世界連邦運動協会京都・大阪府支部で大阪府下の小学6年生を対象に実施してきた「出前平和学習」においても、学習の最後に子どもたちが書く作文「テーマ:平和のためにできること」の添削指導を通して平和教育に努めてきました。この出前平和学習には、これまで約35校の小学校で開催しており、延べ約3,500人の子どもたちが参加しています。京都・大阪府支部にとっても立花氏の活躍と存在はとても大きく、立花氏は支部の主軸となる事業を16年間支えてこられました。恒久的世界平和の実現のためには、これからの日本や世界を担っていく子どもたちが平和の大切を知り、そのために子どもたち自身に何ができるかを考え、行動していけるように日々指導に尽力されています。

日下部理事長から赤松常子顕彰会の表彰盾と副賞10万円が授与され、立花典子氏からは以下のようにご挨拶いただきました。

この度は、このような名誉ある賞をいただき、ありがとうございます。縁あって、世界連邦推進全国小・中学生ポスター・作文コンクールの審査員をさせていただくようになり、気づけば、早くも十年以上が過ぎておりました。この間、たくさんの子どもの応募

作文を読み、毎回、感動したり、考えさせられたり、新たに気付かされることがあったりしましたことは、私にとってのかけがえのない財産になっております。

地球上では、多くの災害が起き、疫病が流行し、紛争も絶えることがありません。現在も、まさに、世界はコロナ禍の真ただ中にあり、ウクライナが戦禍に見舞われています。日本で暮らす子どもたちも、未だかつてないほど、平和な日常の尊さを実感しているのではないのでしょうか。これまでも、多くの子どもたちが作文を通して、平和な世界にするために、暮らしやすい環境にするために、自分に何ができるだろうかと問いかけてきました。そして、自分にもできそうな身近なことから

やってみようという意欲を示すとともに、どんな時も自分にもできることを考え続けることが大切なのだと思っていました。本当にその通りだなと、いつも子どもたちから教えられる思いで読ませてもらっています。

子どもたちが、平和学習など皆様の活動を通して、平和について、あるいは、私たちを取り巻く環境について、また、安心安全な生活について、真剣に考える機会を得ていますことは、とても貴重で有意義なことだと感じています。そして、未来を担う子どもたちには、これからもどうか考え続けてほしいと願ってやみません。

いま注目されているSDGsが国連で採択されたのが2015年。この前身となるMDGsが作られたのは2001年のことです。皆様はそれよりずっと以前から活動を持続されています。そのような活動の一端に参加させていただいておりますことに、心より感謝申し上げます。微力ながら、引き続き何かしらの貢献ができればと思っています。

最後になりましたが、協会の皆様の一層のご活躍を祈念しまして、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長に選出された執行理事の税所貴一氏が議事を進行し、今総会の成立が宣言されました。

理事改選に伴う役員人事(2022年・2023年度任期)はすべて留任ということで承認されました。以下敬称略(五十音順)【理事長】日下部禧代子【常務理事】木戸寛孝、塩浜修【会計理事】杉浦秀典、野田武志【執行理事】今井康博、税所貴一、杉浦秀典、谷本真邦、橋本伸作、伴武澄、平岡五城、平口哲夫、松香光夫、三宅光雄、宮下愛善、村上寛、森下峯子

【理事会(本部)推薦理事】上村雄彦、木戸寛孝、日下部禧代子、税所貴一、平岡五城、平口哲夫

2021年度一般会務報告は本部の野田事務局長から報告があり、2021年度決算報告は、収入6,053,412円、支出6,139,913円、差し引き当期差益金210,499円の決算報告が承認されました。

2022年度運動方針案では、全体的な方針は野田事務局長が読み上げ、各委員会の活動計画については各代表から説明がなされ、承認されるとともに2022年度予算案も承認されました。世界連邦運動協会総会宣言を塩浜氏が説明し、承認されました。最後に2022年度の活動スケジュールが発表され、定例総会を閉会しました。

(川口 美貴)



赤松賞受賞の立花典子氏(左)と日下部理事長

表彰式後、議事に入り、

2022年度運動方針

現在、地球温暖化、大規模災害、絶対的貧困、核拡散、感染症拡大、難民、テロ、タックス・ヘイブン(租税回避地)など、国家の枠組みを超え、世界全体で対処すべき課題がますます増加しています。これらの脅威に対応するためには、主権国家体制では限界があります。

ロシアは2月24日国際連合(以下、国連)憲章第2条に違反してウクライナに武力侵攻し、一般市民を犠牲にする無差別攻撃を繰り返し、原子力発電所まで攻

撃、さらには核兵器使用さえほめかし、あからさまな恫喝を行なっています。本来国連安全保障理事会の常任理事国5カ国(中・露・仏・英・米)は、国連憲章を守る義務と責任は他の理事国とは比べものにならないくらい大きく、拒否権を与えられているのもその責任ゆえの筈です。その重い責任を負う常任理事国自身が武力侵攻を行い、非難決議に対して拒否権を発動するという事態に国連の限界を見せつけられております。改めて国連改革と世界連邦の実現の必要性を訴え

ていかねばなりません。

新型コロナウイルスの感染者は、わずかな期間で世界中に広がりました。さらに新たな変異株が次々現れています。しかも、ワクチンを世界で共同購入・分配するために COVAX ファシリティ (COVID-19 Vaccine Access Facility) が創設されたにもかかわらず、各国がワクチンの奪い合いをしています。ある国が国益と称してワクチンを買占めても、ワクチンが行き渡らない国で株が変異してしまえば、結局、ワクチンを買占めた国にも害が及びます。国益を超えて地球益を考えることが国益にも適うことを認識しなければなりません。このように感染症は一地域の問題として無視することはできない時代になり、国家を超えた対応が必要となっております。

国連の気候変動に関する政府間パネル (IPCC) によれば、気温上昇を産業革命前に比べて 1.5 度にとどめるには、世界の二酸化炭素 (CO₂) 排出量を 2030 年までに 10 年比で 45% 削減し、2050 年ごろまでに実質ゼロにする必要があります。昨年 11 月にイギリスで行われた COP26 (第 26 回気候変動枠組み条約締約国会議) では気温上昇を 1.5 度未満に抑える努力を追求すること、世界の CO₂ 排出量を 2030 年にかけて 45% 減らすこと、今世紀中頃までにネットゼロにすることが必要だということなどが明示されました。一方、COP26 の成果文書では石炭火力発電の「段階的廃止 (phase out)」という表現が採択直前で「段階的削減 (phasedown)」に変わってしまいました。このことに象徴されるように、各国は温暖化対策で自国経済に影響が出ることを恐れ、対策をとることに二の足を踏んでいます。温暖化対策においても、国家を超えた課題には国家を超えたシステムが必要です。

また、世界でごく少数の富裕層が世界人口の約半数に相当する下位層の富と同等分を所有しているという、貧富の格差の問題があります。富裕層や有名企業はタックス・ヘイブンを利用し、およそ 5000 兆円が秘匿されています。しかし、国家を超える統治機構がない現在、タックス・ヘイブンへの効果的な対応は困難です。このように経済がグローバル化し、ヒト・モノ・カネが国家を越えて容易に移動すると、それに伴ってリスクもまた国境を越えます。法制度・統治機構が国家を超えていない点に問題の根源があります。

前回の日本大会の講演でフェルナンド・イグレスアス氏が述べたように、21 世紀の科学技術や経済は 19 世紀の制度とは両立できません。グローバルな社会はグローバルな政治的枠組みを必要とします。民主制をローカルからグローバルなレベルに持ちあげなければなりません。

核兵器禁止条約は一昨年 10 月に批准国が発効要件の 50 カ国に達し、昨年 1 月 22 日に発効しました。核兵器禁止条約は、非保有国による開発・保有を禁止するのみならず、保有国が保有する核を解体していく義務にも触れた画期的なものです。私たちはこの歴史的展開を歓迎するとともに、ここに関わった被曝者・市民・NGO・政府関係者など地道な努力を続けてきた全ての関係者に敬意を表します。核保有国は条約に反対の立場をとっておりますが、核保有国が核を保有したまま、非保有国が核を保有することを禁止するというのは説得力を持ちません。核不拡散条約においても、非保有国の保有を禁じるのみならず、前文においてすべての核兵器の廃棄を目指し、第 6 条において誠実に核軍縮交渉を行うことを義務づけていますが、誠実に履行されていないのが現状です。核兵器は、国家や国際関係における安全保障とはなりません。私たちは核のない世界、核の必要のない世界 (世界連邦) を目指して活動します。核保有国ならびに核の傘のもとにいる国も、まず核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバーを派遣し、核軍縮交渉を促進して核兵器廃棄の実現に向かうべきです。

SDGs (持続可能な開発目標) の達成期限まであと 10 年を切りました。SDGs の基本理念「誰ひとり取り残さない」はまさしく世界連邦の理念に適っています。SDGs 達成に向けて国家を超えた制度を構築していくことが世界連邦の実現にもつながります。

私たちは 75 年以上にもわたる運動の中で、自治体における取り組みでは 1 都 2 府 25 県 208 市区町村において世界連邦自治体宣言がなされ、国政においては 2005 年には衆議院、2016 年には参議院において世界連邦国会決議がなされました。この決議の中では、わが国が率先垂範して人類の平和のために努力すること、国際機構の改革強化、国際法の発展、核兵器廃絶など軍縮外交の推進、人間の安全保障の実現を含む世界連邦実現への道の探求に努めることなどが謳われています。私たちは、政府がこの決議に基づいて早急に世界連邦実現の道の探求にとりかかることを求めます。また、地球温暖化・核兵器拡散・難民など地球規模問題への対応、SDGs (持続可能な開発目標)・グローバルタックス (国際連帯税) などの実現にあたっては、世界連邦国会決議を強く意識し、決議を持つ国としてふさわしい行動をとることを要請します。

私たちも、今こそ決議に込められた理念を実行に移す時であるとの認識のもと、国内外の関係団体と連携し、世界連邦実現のための運動を力強く推進します。

2022年度世界連邦運動協会 総会宣言

本年 2 月 24 日に始まったロシアによるウクライナ侵攻は、国連の機能不全をあらわにした。国連安全保障理事会において対ロシア非難決議がロシアによる拒否権行使で否決されたことはその一例である。(その後緊急特別総会では非難決議が採択された。)

岸田文雄総理大臣は自民党大会において「国連常任理事国であるロシアの暴挙は、新たな国際秩序の枠組みの必要性を示している」「我が国は長年、国連改革を訴えてきた。岸田政権のもと、その実現に全力を挙げる。」と述べ、参議院予算委員会においても同趣旨のことを述べた。また、ウクライナのゼレンスキー大統領も、我が国の国会での演説において国連改革の必要性を訴えた。

日本は 2005 年 8 月 2 日に衆議院において「国連創設及びわが国の終戦・被爆六十周年に当たり更なる国際平和の構築への貢献を誓約する決議」を行い、2016 年 5 月 26 日には参議院において「我が国の国連加盟六十周年にあたり更なる国際平和の構築への貢献を誓約する決議」を行なっている。これらの決議において、政府が更なる国際平和構築への貢献や世界連邦実現への道の探求などを謳っている。国連改革を日本が提案することは、これらの決議の理念にも適っている。

日本は、本年 6 月に行われる国連の安全保障理事会の非常任理事国選挙について、アジア太平洋地域の統一候補となっており、2023 年 1 月より非常任理事国に加わる可能性が濃厚である。当選すれば 12 回目となり、国連史上最多記録を更新する。この機会に日本から国連改革を主導する意義は大きい。

以上の観点に鑑み、我々は政府に以下の行動を要請する。

- ・国内において政府と有識者による国連改革検討会議を創設し、非常任理事国として安全保障理事会に加わったあと、ただちに国連改革について提案できるよう今から準備すること
- ・国連憲章を再審議するための全体会議開催を呼び掛けること。(全体会議開催には国連憲章 109 条によれば、総会構成国の 3 分の 2 の多数および安全保障理事会の 9 理事国によって決定され、常任理事国の拒否権の適用はない)
- ・必要があれば、上記全体会議に先立って「国連改革賢人会議」の設立を呼びかけること。(なお、1985 年 9 月当時の安倍晋太郎外務大臣は「国連改革賢人会議」の設立を提案している。)
- ・特に常任理事国のフランスが 2015 年に提起した「大量虐殺などが行われている場合は、5 常任理事国が自主的に拒否権行使を抑制すべきだ」という案を改めて検討すること。(同案は日本を含む 105 か国・地域によって支持を表明されている。)
- ・国際刑事裁判所ローマ規程に加入する国、あるいは管轄権を受諾する国が増加するよう、国際的に呼びかけるとともに、国際刑事裁判所の機能・予算拡充に協力し、人道に対する罪・戦争犯罪・ジェノサイドなどに対する国際監視機能を強めること。

結びに

国連憲章改正にも常任理事国の拒否権が適用され、改革は極めて困難なことは承知している。しかし、日本は日本国憲法が掲げる平和主義と国際協調の理念に基づき、困難であっても理想を訴え続けるべきである。

会員の声 国連常任理事国の拒否権を考える 平和を考えるフォーラム支部 塩浜 修

ロシアによるウクライナ侵攻に対応して国連安全保障理事会で出された対ロシア非難決議がロシアによる拒否権行使で否決されたことは、国連の限界と機能不全をあらわにした。拒否権を持つ常任理事国が国際法違反を行った場合、どう対処すれば良いのか

が問われる。

4 月 26 日、「拒否権行使に対して 10 日以内に国連総会の招集を義務づけ、説明責任を求める」旨の決議が採択された。リヒテンシュタインが決議案を起草し、日本を含む 82 カ国が共同提案国に名を連ねた。

まずは一步前進ではあるが、説明を求めたとしても拒否権の効力そのものが消滅するわけではなく、「拒否権を持つ常任理事国が国際法違反を行った場合、どう対処すれば良いのか」という疑問はなお残る。

常任理事国の拒否権は、かつてあ

のスターリンが強く求め、第二次世界大戦中に連合国内での分裂を避けるために設けられたものである。私は国連憲章を改正し、拒否権を廃止すべきだと思うが、その改正案にも拒否権が使われるという堂々巡りが予想される。

「それならいっそのこと、国連改革を通じてでなく、別組織として世界連邦を創設すべきだ」という意見さえ耳にする。世界連邦運動協会としては国連を改革して世界連邦を目指すということになっているが、上記のような意見についても議論はして良いであろう。

最近フランスは、「大規模犯罪を阻止する必要がある場合には、国連安保理常任理事国五ヶ国は、拒否権を行使すべきではないとして、その場合の不行使で合意すべきだ」と提案してい

る。ジャン＝モリス・リペル駐露フランス大使は、「これは、常任理事国の集団的かつ自発的な義務となり、国連憲章の修正を必要としない。そして、もっぱら、大量虐殺、人間性に対する犯罪、大規模な戦争犯罪といった、人間の生命を脅かす深刻かつ大規模な企てが見られる場合に、適用されることになる。」と説明している。

私個人の考えはこうだ。まず、国連憲章を再審議するための全体会議開催を呼び掛ける。再検討するための全体会議でより良い改正案が出たにも拘わらず、常任理事国による拒否権でつぶされるようなことがあるならば、その時こそ次の手を考えるというものである。国連憲章 109 条によれば、全体会議開催は総会構成国の 3 分の 2 の多数および安全保障理事会の 9 理事国によって決定され、常任理事国の

拒否権の適用はない。この国連憲章 109 条は、世界連邦運動創成期の運動家の尽力によって挿入された条文である。拒否権という不公平な制度は、国連創設の 10 年後 (1955 年) に 109 条によって再審議されるという条文とセットで妥協が諮られた。これをサンフランシスコ・プロミスという。再審議は 1965 年に延期され、さらに 1965 年には無期限に延期された。しかし、109 条が廃止されたわけではない。困難な道かも知れないが、まずは国連憲章を再審議するための全体会議開催を呼び掛けることから始めてはどうだろうか。

以上の私の意見は世界連邦運動協会の意見を代表するものではなく、会員としての一個人の意見であることを強調しておきたい。

会員の声 「世界連邦運動が人類の良心」

世界連邦運動協会執行理事・人類愛善会副会長 みやしたなるよし 宮下 愛善



宮下愛善氏

ロシアとウクライナの戦闘によって亡くなられた両国の方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。あらゆる暴力に反

対し、世界で更なる負の連鎖が起きないことを心より願います。

「私が世界連邦を擁護するのは、いままでも人間が遭遇した最も恐るべき危機を除去する方法が他にありえないからである。人類の全体的破滅を防ぐという目標は他のいかなる目標にも優位しなければならない。」(アルバート・アインシュタイン博士)

「世界連邦は昨日の夢であり、明日

の現実である。今日は明日への一歩である。」(湯川秀樹博士)

ロシアはウクライナとの軍事紛争に際し、あろうことか核で威嚇をする発言を行い、改めて両博士の言葉が胸に迫りました。国連の機能不全が言われて久しいけれど、国連が拒否権を持つ常任理事国自身の暴走を止められないことで、制度の矛盾・無力が改めて顕わとなりました。

国連総会の緊急特別会合で、ウクライナの国連大使が、戦死したロシア兵の携帯に残された母親との交信を読み上げました。母「本当に訓練中なの?」、兵士「ママ、僕はウクライナにいるんだ。本物の戦争が起きているんだ。怖いよ。」、兵士「僕たちはあらゆる街を爆撃して、民間人さえ標的にしている。歓迎されると聞いていたのに、彼らは装甲車の下に身を投げ出して、

僕らを通さないようにしている。僕らのことをファシストと呼んでいる。ママ、とてもつらい。」その直後にこの兵士は亡くなったとのことです。(3月14日の日経新聞電子版より抜粋)

まともな人間なら涙なしには聞いていられません。ウクライナの方々だけでなく、この兵士もかわいそうで、手を合わせて祈る気持ちになります。

3月30日の日経新聞電子版に『国連改革より第3国連新設』という同社編集委員の意見記事が掲載されました。いわく、国連の「改革」には限界があり、国際連盟の末期の姿をも想起させます。国際連盟では、国際社会という寄り合い所帯が無責任な状態を生みましました。様々なしがらみを断ち切るために、国際連盟は改革ではなく解散の道を選び、「連合国」の名前をそのまま付けたのです。「国際連合」が

設立され、移行期には半年間、連盟と連合の両方が併存していました。国際連合も「改革」ではなく、存在する間に第3の国連に向けた協議を始めてもよいのでないか、という記事でした。

世界連邦にも通じるかのような意見が取り上げられ、電子版とはいえ日経新聞の意見掲載を嬉しく思いましたが、運用するのは結局人の心だということ大事なことを忘れてはなりません。利己主義による、国家間・人種民族間・宗教間の敵愾心や覇権の心が存在する限り、どんな制度や機関を設けても、核兵器を含む武器の生産や使用への誘惑、国境紛争などは無くならないことでしょう。

ここで、私が携わります人類愛善会を簡単にご紹介させていただきます。宗教法人大本（京都府綾部市で明治25年、1892年に開教）の外郭団体です。大正14年（1925年）に創立されました。「1つの神（宗教協力）、1つの世界（世界連邦）、1つの言葉（世界共通語・エスペラント語※）」が恒久平和を築くための方法と唱えています。宗教間の紛争、国家・民族間の紛争、あらゆる有形・無形の障壁を超えた平和の実現を目標としています。

人類愛善会は、一宗教の布教を行うための団体ではありません。「万教同根」「人類愛善」という二つの基本理念を説き、世界の宗教や団体の皆さまと100年近くの間に関係を築き、合同礼拝などの宗際活動を息長く続けてまいりました。世界連邦運動に強く賛同し、設立にも関わらせていただいております。人々の対立心のない穏やかな精神を世界に広げることに関心を持っていただき、一緒に平和を実現することを目指しています。

ウクライナでの軍事紛争では、ロシアばかりが理不尽な行為を非難されています。しかし、そもそも覇権争いの構図を生み出した全ての当事者に責任があるのではないのでしょうか。ウクライナの人だけでなく、紛争の犠牲となった両国の国民・兵士を等しく悼む気持ちが、戦争の終結や和平につながるのだと思います。

お互いに家族であるかのように仲良く無事に過ごすのが嬉しい楽しいという気持ちが、人が本来持っている性のはずです。世界恒久平和は決して不可能なことではないと信じます。世界連邦運動が人類の良心なのです。



世界連邦 PR 動画
「未来へつなぐ平和都市 綾部」

※ “一つの言葉” エスペラント語：1887年にポーランドのザメンホフ博士が考案した世界共通語。同言語を話す“エスペランティスト”は世界に200万人。「民族と民族が敵する心よ、消えよ、失せよ。時は来たのだ。すべての人が家族のように心ひとつになる時が。」生まれたての言語でザメンホフ博士が作った詩です。同氏はホマニスモ（人類主義）という平和思想を唱えました。“エスペランティスト”には、お互いに理解し合い、仲良くしたいという優しい方が多いことが特徴です。大本・人類愛善会は1923年にエスペラント語を採用し普及活動を開始しています。



エスペラント碑
「1つの神、1つの世界、1つの言葉」

会員の声 中国の台湾統一問題に対する日本の対応について 世界連邦の実現に資する安全保障政策(1)

名古屋支部 今井 康博

日本（～世界）の安全保障政策について、その問題点を改善することにより世界連邦の実現に資するものにしたと検討中であるが、2022年2月ロシアがウクライナに軍事侵攻したことを念頭に置いておきたい。一方、中国も台湾に軍事侵攻するのではないかと可能性も否定できない（ロシアのウクライナ侵攻を多くの国が非難してお

り、この事態をみて中国は台湾への軍事侵攻を控えるのではないかとの意見もあるが）。日本にウクライナのような悲劇が起こらないよう、中国の台湾統一問題に対する日本の対応について書くことにする。

2021年10月、中国の習近平国家主席は北京で「祖国の完全な統一という歴史的な任務は必ず実現しな

ければならないし、実現できる」と演説し、さらに台湾への関与を強めるアメリカなどを念頭に「台湾問題は中国の内政であり、外部からのいかなる干渉もゆるさない」と強くけん制した。

一方、2021年3月2日米上院軍事委員会、マクマスター退役中將が「2022年以降、台湾にとって最大の危機を迎える」と証言した。同年3月9

日上院軍事委員会でデービッドソン・インド太平洋軍前司令官が「今後6年以内に中国が台湾を侵攻する可能性が高い」と証言。同年3月23日には、アキリーノ・インド太平洋軍司令官も米上院軍事委員会で「台湾侵攻は大多数が考えるより間近だ」と証言した。

これらの証言に対して、中国が台湾への軍事侵攻に踏み切る可能性は低いと主張する人もいる。しかし多数の中国軍機が台湾の防空識別圏への侵入を繰り返していることも考慮すれば、中国が台湾へ武力侵攻する可能性は低いと断定することはできない。

従って、中国と台湾間で武力衝突が発生する前に、この紛争に関する日本の対処方針を十分に検討しておかなければならない。

現在日本政府は、中国の台湾統一問題には平和的手段(対話)で対処すると答弁している。(ただし武力を行使するとしてもしないとも明確に答弁しているわけではない。これは米国と同様、中国が武力を行使しないよう圧力をかけるため、戦略的に曖昧にしているのかも知れない。)

一方、台湾有事の際に日本が武力を行使することをためらうべきではないとする意見を強く主張する人達がいる。自民党の元総理は台湾の研究機関が開いたオンラインの会合で演説し「台湾有事は日本有事であり、日米同盟の有事でもある。この点の認識を習近平国家主席は断じて見誤るべきでない」などと発言した。この発言は台湾統一問題で、中国が武力を行使しないように圧力をかけたものと思われる。しかし「祖国の完全な統一という歴史的な任務は必ず実現しなければ

ならないし、実現できる」と演説した。習近平主席は、自己の権力維持のために武力を行使する可能性が高い。そのような状況で「台湾有事に日本は武力で対抗する」と明確に表明することは、中台戦争の直前に中国は、まず米軍基地のある日本を攻撃するという事態になりかねない。

西太平洋における中国と米国の軍事バランスおよび中国との戦争により生じる日本国民の被害、この二つの事を元総理は見誤っている。時事通信が入手した2025年時点の米中両軍の戦力予想(米軍作成)によると、西太平洋に展開する空母の数は、米国1隻に対して中国は3隻。強襲揚陸艦は米国4隻、中国12隻。多機能戦闘艦は米国12隻、中国108隻で、中国が地の利を生かし、米軍を数で圧倒する見通しである。

オーストラリア・シドニー大学の米国研究所は、アジア地域で米軍の優位性が低下するなかで、中国軍が開発を加速させているミサイルは米軍基地をわずか数時間で圧倒し得るとする報告書を発表した。インド太平洋地域における米国の防衛戦略は「未曾有の危機の只中にある」と位置付け、中国に対する同盟国の防衛は困難を強いられる可能性があるとしている。中国軍はこの地域で、米国や他のアジア諸国に比べて圧倒的な進展を見せていると報告書は指摘。中でもミサイル開発については、「中国は強大な精密ミサイルなどの対干渉システムを配備し米軍の優位性を低下させている」と述べ、「ミサイルの数は数千基にのぼる」と分析した。米軍基地や主要友好国および同盟国の軍事拠点は西太平

洋に集中している。報告書はそれらのほとんど全てについて、「精密攻撃を受ければ衝突開始から数時間で使い物にならなくなる可能性がある」と予測している。その他の報告書でも、西太平洋における米中の戦力比較については、中国が有利であるとしている。

このような中国有利の軍事情勢の中で、また大国アメリカでさえ戦略的曖昧(武力を行使するとも、しないとも明確には表明しない)政策をとっている中で、日本が台湾有事に武力を行使すると明確に表明することは、中国の台湾への武力行使を抑止することにはならず、日本を攻撃する可能性を高めてしまうことになる。台湾有事に際して、日本の武力介入は当然であるとす

る人達はこの戦争により生じる日本国民の被害の大きさを見誤っている。もし中国が台湾を武力で統一しようとする事態が発生した場合、台湾を助けるために戦うのは、第一に米国であり、次に日本であると思っている人は多いかも知れないが、実際には逆になり、日本の自衛隊が前線で戦い、後方で米軍が支援することになる可能性もある。

中国、台湾、日本は比較的近い距離に位置しているが、米国は約6000海里離れている。このため中国と台湾の武力衝突に、日本がもし参戦した場合、最も被害を受けるのは日本(特に沖縄)の人々である。日本の武力介入は当然であるとす

る人達は、上記のことを十分に認識すべきである。(紙面の都合で、残りは次の機会に述べさせていただきます。)

活動紹介 世界連邦運動協会 平和を考えるフォーラム支部

私が所属する世界連邦運動協会 平和を考えるフォーラム支部はユニーク

な人材が集まっている。外部から講師を招かなくとも、支部会員の話を聞く

だけで勉強になる。

岩浅紀久さんは、パレスチナを経済

面から支えようと、外務省の協力を得て、JICA プロジェクトとして、パレスチナに工業団地を建設しつつある。実際に中東に行った体験に基づく話が参考になる。

山崎八九生(やくお)さんは軍事の専門家で、軍事専門誌に論文が載ったり、北朝鮮が核実験をするとメディアから取材を受けたりしている。

田中啓之さんは、自給自足生活で

時々取材を受けている。農地を引き継いだのではなく、木を切り、行政と交渉して電気を引くところから始めた。家も人から貰った材料でかなりの部分を自分で建てている。鶏をいっしょにさばき、自分たちは他の命をいただいて生きているのだということを学ぶ「命の学習会」を時々開催している。

他にも大変真面目に活動する市議会議員さんなど、さまざまな立場の人

が集まっている。

最近支部ではzoomによるオンライン学習会を行なっている。対面で会うことができない半面、zoom ならば遠隔地の人とでもいっしょに議論できるというわけで、最近は他の支部の人にも声をかけ、参加していただいている。これは他の支部でもできることで、参考にしていただければ幸いである。

(塩浜 修)

本部と支部の主な動き

註：コロナ感染拡大の影響で変更になる可能性があります。

*は本部・支部主催ではないが、世界連邦運動協会が加盟している団体の主催。

5月16日 世界連邦日本国会委員会総会
衆議院第一議員会館国際会議室

6月22日 世界連邦近畿協議会総会

6月23日 平和を考えるフォーラム支部オンライン学習会

6月25日 京都大阪府支部総会+税所涼子さんを偲ぶ会

6月25日 グローバル連帯税フォーラム総会*

7月14日 世界連邦運動協会執行理事会

編集後記

☆今号ではお三方に「会員の声」を執筆いただきました。平和、世界連邦、戦争、世界情勢についてなど、自由にテーマを設定し、皆様の思いやお考えをぜひお寄せください。支部におけるユニークな活動・仲間や直面している課題など、支部の紹介もお待ちしています。(川口) ☆国連事務次長アトゥール・カレ氏をお招きし、世界連邦日本国会委員会の総会が16日に行われた。盛会に終わったが、本紙を印刷に回す直前であるため、詳細は次号で報告したい。(塩浜) ☆国家が危険な異常人格の人物に支配され、戦争を引き起こしてしまうと、当事国はもちろんのこと、他の国々の人々をも危険に曝すことになる。このことは、第二次世界大戦で経験済みであるにも拘らず、その教訓が活かされず、21世紀に同様な事態を迎えてしまった。戦争という「犯罪」は「社会的疾病」でもあるから、司法・警察機構と医療機構にヒントを得て、緊急の短期的対策と、予防に重点を置いた長期的対策の両観点から世界連邦運動に取り組むことを、私は日頃考えている。(平口)

編集委員会 / 委員長：川口美貴 副委員長：塩浜修・平口哲夫 委員：野田武志・谷本真邦

あなたも世界連邦運動協会の会員になって一緒に活動してみませんか

入会希望の方は、郵送かFAXまたはEメールにて、住所・氏名・電話番号・メールアドレスを本部事務局へお知らせください。またEメールでお申し込みの場合は、件名に『入会申し込み』と明記してお送りください。

普通会員年額5,000円 維持会員年額10,000円 賛助会員年額15,000円



WORLD
FEDERALIST MOVEMENT
OF JAPAN

世界連邦運動協会 本部事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂7-2-17 赤坂中央マンション303

電話 (03) 6438-9442 FAX (03) 6438-9443

E-mail info@wfmjapan.org